

# 佐渡市(新潟県)

(2004年12月13日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年3月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：72,173人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 32.1%)	面積 <sup>(3)</sup> ：854.94 k m <sup>2</sup>	
議員定数 <sup>(4)</sup> ：60人(法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,726人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.260	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：87.1%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：53,490,000千円		
うち、地方税5,476,433千円、地方交付税19,206,000千円		
合併特例債発行予定額 42,868百万円 / 同限度額 45,850百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業22.3%、第二次産業25.1%、第三次産業52.5%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2002年「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)(6)(7)(8)：「合併調査アンケート」回答による。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧両津市	17,394人	32.6%	233.40k m <sup>2</sup>	18人	295人	0.28	79.3%
旧相川町	9,669人	34.6%	192.31k m <sup>2</sup>	18人	182人	0.22	88.7%
旧佐和田町	10,343人	25.9%	47.69k m <sup>2</sup>	18人	124人	0.36	88.8%
旧金井町	7,278人	28.1%	54.33k m <sup>2</sup>	16人	104人	0.27	84.6%
旧新穂村	4,559人	33.7%	63.31k m <sup>2</sup>	14人	79人	0.19	81.9%
旧畑野町	5,362人	35.2%	66.41k m <sup>2</sup>	16人	99人	0.18	82.3%
旧真野町	6,134人	34.0%	67.09k m <sup>2</sup>	16人	101人	0.21	88.7%
旧小木町	3,858人	30.7%	25.96k m <sup>2</sup>	14人	64人	0.16	88.1%
旧羽茂町	4,455人	36.0%	52.21k m <sup>2</sup>	14人	74人	0.19	82.5%
旧赤泊村	3,121人	35.8%	52.23k m <sup>2</sup>	14人	55人	0.15	84.0%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2002年「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)：2002年「市町村別決算状況調」。

(6)(7)：2002年「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 &lt; 住民ニーズの広域化・高度化、 少子高齢化、 財政状況 &gt;</p> <p>少子高齢化・人口減で地域の担い手不足や福祉関係の需要が増大する一方で、税収が減るなどの財政悪化を招くことが予想されるため</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと &lt; 関係市町村間の合意、 期日、 事務事業の調整 &gt;</p> <p>&lt; 最も重視したことの具体的な内容 &gt;</p> <p>単に大きな自治体に合わせるということではなく、それぞれの意見を尊重し、合意のもと協議を進めた。事務事業の調整については、サービスは高く、負担は低く、また住民負</p>

担の公平性を原則に調整。合併期日については、構成自治体の市が抜けても市となれるように合併期日を決定。

(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<首長、議会・議員>

<合併推進の具体的な活動>

市町村長は、住民説明会等を実施し、合併を推進・情報公開を積極的に推進するとともに、議会においても合併調査特別委員会を設置し、合併に関して積極的に取り組んだ。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

該当なし

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

該当なし

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

郡の構成市町村、一部事務組合の構成市町村、広域市町村圏の構成市町村、島の構成市町村

(4) 合併の端緒

2001年2月、県が公表した、「市町村合併促進要綱」を受けて、2001年6月22日に任意の合併協議会を設置したことによる。

(5) 任意の合併協議会(設置期間:2001年6月22日~2003年1月6日)

構成メンバー	首長、議長 1名ずつ 計20名
運営上の工夫	・情報の公開(ホームページ、協議会だより) ・住民代表の委員を中心とした「新市ビジョン検討委員会」を設置し、新市の将来像を検討した

(6) 法定協議会(設置期間:2003年1月7日~2004年2月29日)

住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議長、学識経験者 1名ずつ、計30名
運営上の工夫	情報の公開(ホームページ、協議会だより)

(7) 基本5項目(方式、期日、名称、事務所の位置、財産)

<協議を行ううえでの工夫>

基本5項目の法定協議会における協議については、任意協議会での協議済み事項の確認事項として扱い、任意協議会の段階で充分協議を行って確認している。

<協議開始および決定の時期>

	(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)
協議開始:	03年1月	03年1月	03年1月	03年1月	03年2月
合意:	03年2月	03年2月	03年2月	03年2月	03年3月

<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>

新事務所の位置

新市の事務所の位置について、多数決により候補地から佐和田町が協議会を離脱・協議会解散となったが、その後、佐和田町を除き、新たに協議会を立ち上げ協議を進めた(新市の事務所の位置は、前協議会で決定した位置)。佐和田町が再び加入し1島1市に向けた協議が進められた。

<p>&lt;基本項目 「合併の方式」の決定理由&gt; 1 島 1 市を基本とし、対等の新設合併により関係市町村合意のもと合併するという考えから。</p>	<p>新設 ・ 編入</p>
<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt; 2004 年 3 月末を予定していたが、合併日の前日が閉庁日の方が電算システムの試験運用が可能であり、また庁舎内の机等の移動も余裕を持って準備できるため。</p>	<p>2004 年 3 月 1 日合併</p>
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt; 決定手続：公募より 6 点に絞り協議会において決定した。 選定理由：全国的に知られており、従来から住民に広く親しまれている名称であるため。</p>	<p>公募有 ・ 無</p>
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; 新庁舎は佐渡の地理的にほぼ中心に位置し、新市の各施設機関との連絡往来が容易である、旧金井町庁舎用地内に建設予定。それまで旧金井町庁舎を使用。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧金井町庁舎を除き、すべて新市の支所とした。</p>	<p>既存施設 ・ 新規建設</p>
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt; (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし</p>	
<p>( 8 ) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10 ヶ年。</p>	
<p>理由：合併後 10 年間の財政優遇措置があるため</p>	
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt; 任意協議会において市民参加の新市ビジョン検討委員会で「新市将来構想」を策定し、これをもとに計画を作成したため、法定協議会における協議が比較的順調であった。</p>	
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt; 10 市町村という大きな合併のため、類似の施設の希望があり、計画登載事業(特例債事業)等の配置及び数量の調整に難航した。</p>	
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt; 佐渡の将来像としての 3 つの基本理念(豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり)と新市建設の 3 つ目標(充実した生活基盤、魅力ある就業環境、人が輝く交流促進)を早期に実現するために新市のまちづくりを進めることとしている。</p>	
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt; 関係市町村が多いので、特に意識せずむしろ離島振興計画(2003 年策定)などを参考に 1 島 1 市に向けて、各市町村の基本構想、総合計画を昇華するような感覚で作成。</p>	

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2004年度	2008年度	2013年度
歳入合計	50,408	57,515	49,480	45,129
地方税	6,260(12.4)	5,641(9.8)	5,521(11.2)	5,441(12.1)
地方交付税	21,797(43.2)	20,284(35.3)	19,077(38.6)	18,209(40.3)
歳出合計	49,081	57,515	49,480	45,129
人件費	9,456(19.3)	10,240(17.8)	9,180(18.6)	7,532(16.7)
(参考:一般職員数)	(1,177人)	(1,242人)	(1,108人)	(955人)
公債費	7,118(14.5)	8,475(14.7)	8,965(18.1)	10,116(22.4)
普通建設事業費	11,413(23.3)	17,471(30.4)	13,639(27.6)	9,271(20.5)
(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等				
合併前には、4つの都市計画(両津・相川・佐和田・真野)が策定されており、合併後もそれを引き継いでいるが、将来的に見直す必要があると考え、現在検討中である。				
(10) 住民への情報提供等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布(全19号。配布方法:市町村の集落等の事務嘱託員による全戸配布)</li> <li>・住民説明会の開催(延べ開催回数、延べ参加人数は不明)</li> <li>・HPの開設(2002年2月開設、随時更新)</li> <li>・その他(新市建設計画概要版等の全戸配布)</li> </ul>				
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施				
(名称): 佐和田町が佐渡の1島1市の合併の可否を住民投票に付するための条例 (時期): 2003年1月20日可決      2003年2月16日実施 (対象者): 佐和田町住民 (方法): 投票方式				
(12) 都道府県からの支援				
新潟県市町村合併支援課参事に任意協議会開催時等に出席してもらい助言を得た。				
(13) 外部コンサルタントへの委託: <input checked="" type="checkbox"/> 有・無				
委託費	11,195千円			
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例規整備全般にわたる業務</li> <li>・電算システム構築調査</li> </ul>			

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数60人)・在任特例 )・無
その理由	合併当初は、出来るだけ全ての地区から市議会議員が選出されるように配慮したため
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	農業委員会等に関する法律第34条(境界の変更の場合の特例)の適用により、委員が在任したため。

( 3 ) 三役		
両津市	市長は選挙で落選し退職、助役は退職、収入役は退職	
相川町	町長、助役、収入役は退職	
佐和田町	町長、助役、収入役は退職	
金井町	町長、助役、収入役は退職	
新穂村	村長、助役、収入役は退職	
畑野町	町長は市長選までは市長職務執行者、助役は退職、収入役は退職	
真野町	町長は新市の市長に立候補して当選。助役は市議会議員、収入役は退職	
小木町	町長、助役、収入役は退職	
羽茂町	町長、助役、収入役は退職	
赤泊村	村長、助役、収入役は退職	
( 4 ) 一般職		
定員管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定数の削減（15年後を目途に類似団体に近づける）</li> <li>・新規採用の抑制（退職者数の1/3程度の人数補充）</li> </ul>	
給与の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給料表の統一（合併時は、現給を保障で対応）</li> </ul>	
役職の調整	本庁と支所の管理職については、管理職手当で区分。 （ただし、本庁の課長と支所長は同格）	
( 5 ) 組織・機構の整備方法		
農業委員会を除く全ての組織は合併時点で統合し、2005年7月に農業委員会を統合。		
( 6 ) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧市町村役場は、支所として設置し、合併前の市町村の支所・出張所等は出張所として設置。合併後おおむね2年程度は住民サービスの低下を招かぬよう支所機能を重視した組織体制としている		
( 7 ) 地域審議会		
設置の有無	有・無	
その理由	合併の構成市町村も10市町村と非常に多く、面積も約855km <sup>2</sup> と広く、各地区の声が行政に反映されるため	
( 8 ) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税均等割	両津市 標準税率を適用 残り町村 制限税率を適用	2004年度から標準税率に統一
法人市民税割	小木町・羽茂町・赤泊村 ：税率100分の14.2 残りの市町村：制限税率を適用	2004年度から制限税率に統一
固定資産税率	100分の1.425...2市町 100分の1.4...2町 100分の1.6...4町村 100分の1.5...2町村	2004年度から標準税率100分の1.4に統一
入湯税		2004年度から1人1日につき150円に統一
( 9 ) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		

上水道料金	現行どおりとし、合併後見直し。	
下水道料金	一部合併時に統一し、その他の市町村は現行どおり	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	両津市・赤泊村: 保険料方式 その他の町村: 保険税方式	2004年度から税方式に統一
所得割	両津市 6.43%、相川町 7.27% 佐和田町 5.93%、金井町 5.10% 新穂村 5.04%、畑野町 5.54% 真野町 5.10%、小木町 4.68% 羽茂町 3.65%、赤泊村 2.90%	2004年度から 5.53% に統一 ただし、不均一課税を実施 新穂村 3.98% (2004年度) 畑野町 4.21% (2004年度) 4.28% (2005・2006年度) 赤泊村 4.05% (2004年度) 4.54% (2005・2006年度) 5.03% (平成18年度)
資産割	両津市 28.00%、相川町 35.94% 佐和田町 23.23%、金井町 16.57% 新穂村 25.32%、畑野町 31.31% 真野町 19.00%、小木町 27.53% 羽茂町 13.55%、赤泊村 12.60%	2004年度から 22.22% に統一 ただし、不均一課税を実施 新穂村 13.29% (2004年度) 畑野町 22.33% (2004年度) 22.69% (2005・2006年度) 赤泊村 16.04% (2004年度) 18.08% (2005年度) 20.13% (2006年度)
均等割	両津市 19,020円、相川町 21,481円 佐和田町 22,500円、金井町 13,600円 新穂村 21,100円、畑野町 23,500円 真野町 19,000円、小木町 24,538円 羽茂町 15,260円、赤泊村 13,936円	2004年度から 21,754円 に統一 ただし、不均一課税を実施 新穂村 20,934円 (2004年度) 畑野町 19,544円 (2004年度) 19,856円 (2005年度) 19,856円 (2006年度) 赤泊村 17,184円 (2004年度) 18,708円 (2005年度) 20,231円 (2006年度)
平等割	両津市 21,535円、相川町 20,511円 佐和田町 22,233円、金井町 20,000円 新穂村 21,600円、畑野町 26,100円 真野町 19,700円、小木町 24,801円 羽茂町 14,082円、赤泊村 13,477円	2004年度から 18,038円 に統一 ただし、不均一課税を実施 新穂村 17,944円 (2004年度) 畑野町 16,752円 (2004年度) 17,019円 (2005年度) 17,019円 (2006年度) 赤泊村 16,218円 (2004年度) 16,811円 (2005年度) 17,496円 (2006年度)
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	両津市 3,093円 相川町 2,779円 佐和田町 3,048円	県の指導により、基金の取崩額は残額を残すよう 指導されており、基金を1億7,000万円取り崩し た場合の保険料は2,500円。基金を全額取り崩す

	金井町 2,552 円 新穂村 2,283 円 畑野町 2,278 円 真野町 2,240 円 小木町 2,200 円 羽茂町 2,200 円 赤泊村 2,200 円	と保険料は 2,423 円となる。これらの要素を総合的に勘案し月額 2,500 円に決定。
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	新規システムを構築し、本庁以下支所各出先機関等をネットワークで結び、データは本庁での一元管理とした。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	原則として、旧市町村名を冠しないこととするが、同一字名と地理的に判断しにくい字名については旧市町村名を付ける。	

## 6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： 24,160 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定
総合計画	今後策定に取り掛かる予定
(3) 合併による効果	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 市町村枠にとられない道路・施設等の整備を進め、一体感のあるまちづくりを目指す。	
< 行財政の効率化 > 合併による経費削減効果で行政サービスの資質向上を図る。	
< 地域のイメージアップ > 1 島 1 市の実現により、佐渡全体のイメージアップを図るとともに、その中で地域の特徴生かした地域づくりとイメージアップを図る。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > 証明等を全支所において受けられるようサービスの向上につとめ、また従来の役場、支所・出張所を活用し、住民サービスの低下を防ぐ。	
< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > 市民の意思を十分に把握し、また反映させるために地域審議会を設置した。	
< 広域化に伴い、サービス水準が低下する > 合併協議においては、「サービスは高く、負担は低く」を原則とし、市全域において統一したサービスが受けられるように、また合併前より水準が下回らないように調整した。	
(5) 残された課題	
合併前に策定した、新市建設計画について地域審議会でも審議されていく中で市民の意見を加えた市の計画を推進していくことが今後の課題。	